

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)



富士山南東消防本部からのお知らせ

■ 3月1日(月)～7日(日)は春季火災予防運動期間

火災予防運動は火災が発生しやすい時季に、火災予防思想の一層の普及と火災発生の防止を行い、逃げ遅れなどによる死者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2020年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

■ 令和2年富士山南東消防本部管内火災件数

()は前年比を示す

	三島市	裾野市	長泉町	合計
建物火災	16件(+5)	8件(±0)	1件(-5)	25件(±0)
林野火災	2件(+2)	0件(-1)	0件(±0)	2件(+1)
車両火災	2件(+2)	3件(-4)	3件(±0)	8件(-2)
その他の火災	4件(+2)	4件(+1)	1件(-1)	9件(+2)
合計	24件(+11)	15件(-4)	5件(-6)	44件(+1)

■ 住宅用火災警報器を設置しましょう

25件の建物火災のうち、住宅火災は9件ありました。全国の火災での死者の約7割は住宅火災によるものです。大切な命を守るため、まだ設置されていない

場合は早急に設置をお願いします。

住宅用火災警報器はついてますか？ 住宅用火災警報器は、寝室に設置が必要です。寝室が2階にある場合は階段にも設置が必要になります。

住宅用火災警報器を点検しましょう 火災時にきちんと作動するよう、定期的に警報音の確認をしましょう。テストボタンを押す、またはひもを引くことで確認ができます。

10年を目安に本体交換をお勧めします 古くなると電子部品の故障や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあります。

住宅用火災警報器の取付支援を行います ご自身で取付けることが困難な高齢者世帯などを対象に、消防職員がご自宅に訪問し設置の支援を行います。詳細については、お問合せください。

※消防本部での住宅用火災警報器の販売は行っていません。
☎富士山南東消防本部予防課 ☎ 972・5802

情報

静岡県に対して意見を述べました 令和2年度「こども県議会」



◀特設ホームページはこちら

■ **こども県議会とは**…原則8月21日の県民の日に、市町を代表する中学2年生(こども議員)が県議会本会議場に集まり、県幹部職員と意見交換をします。今年度は、意見動画と答弁動画を特設ホームページで公開しています。

■ **中郷中学校 小林蒼空さん** 私は、アフターコロナ時代の観光について提案します。人との距離をとっての生活はこの先も続くと考えました。そこで自然あふれる静岡県だからこそ、屋外でできる体験を積極的にアピールすることが重要だと考えます。私の住む東部は首都圏から近く、世界ジオパークに認定された伊豆半島があります。世界に認められた自然豊かな場所に人を呼び込めば、周辺の活性化にもつながります。そして、自然の中で暮らしたいと、移住する人もいます。観光業を救うだけでなく、地域の活性化のために豊かな自然を積極的にアピールすることを望みます。



■ **北上中学校 平野玲香さん** 私は、何気ない「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」という挨拶を交わして地域の方や観光で訪れた方などと交流をもつことを進めたいと考えます。そう考える理由は二つあります。1つは、挨拶をして地域の方に顔を知ってもらうことが自分の身を守ることにつながり、また、知らない相手との関係も良好になると思うからです。もう1つは、挨拶が「ふじのくに」を活性化させる初めの一歩になると思うからです。挨拶はする方、される方、両方の心を温かくしたり安心させたりします。観光や仕事で訪れた方が、私たちの挨拶で居心地、住み心地のよい静岡県という印象を持ってくれるようになるでしょう。私は誰にでもできる「挨拶」で、ふじのくにの活性化に貢献していくことを提案します。



☎ ▶ 県広聴広報課 ☎ 054・221・2231、FAX 054・254・4032 ▶ 学校教育課 ☎ 983・2671、FAX 976・2735

【凡例】 時・場・内・講・費 (記載なしは無料) ・対
定・持・注・申 (記載なしは不要) ・問

募集

「地域防災力の向上を目指して」～自助・共助のあり方、避難所の運営を中心に～ 三島市防災講演会

令和元年東日本台風や、令和2年7月豪雨など、昨今、甚大な被害が日本各地で発生しており、コロナ禍においても、自然災害はいつ起こるかわかりません。また、本年3月11日で東日本大震災から10年の節目を迎えます。風水害や地震対策における自助・共助の重要性や避難所生活のポイント、地区防災計画の作成などについて一緒に考えてみませんか。

時 3月21日(日)午後1時～2時40分

場 順天堂大学保健看護学部 (大宮町3丁目7番33号)
講 国崎信江さん (危機管理教育研究所代表 危機管理アドバイザー)

定 120人 (申込み順)

申 用・ 閏2月9日(火)～3月19日(金)の間に危機管理課

☎ 983・2751、FAX 981・7720、

✉ kiki@city.mishima.shizuoka.jp

※定員に達した場合、FAX、メールでお申込の人にはご連絡します。



◀ 国崎信江さん
横浜市生まれ。女性や生活者の視点で家庭、地域、企業の防災・防犯・事故防止対策を提唱している。講演、執筆、リスクマネジメントコンサルなどの他、内閣府「防災スペシャリスト養成企画検討会」委員、東京都「震災復興検討会議」委員などを務める。

【参加予定の皆さまへ感染症対策実施のお願い】

- ① 事前申し込み、マスクの着用、咳エチケット、受付時の検温・手指消毒にご協力下さい。
 - ② 平常時の定員数の半分以上となるよう、講演会場とモニター会場の2会場に分かれてご参加いただきます。
- ※会場は抽選で決定

訓練

自らの命は自ら守る！1分間の安全行動 三島市シェイクアウト訓練



◀電子申請での申込みはこちら

地震は時と場所を選びません。その瞬間、私たちは家や職場、学校などどこにいるかわかりません。その時いる場所でのどのように行動するかが、その後の人生を大きく左右します。いざという時もケガすることなく、早期復旧に取りかかる準備はできていますか。

シェイクアウト訓練は、地震発生時の安全行動を身につける訓練です。訓練に参加して、「自らの命は自ら守る」行動を実践しましょう。

時 3月11日(日)午前10時に声の広報、市民メールなどから訓練開始の放送・連絡

対 市内の学校・企業・団体・自治会・各家庭・個人など

申 用・ 閏参加人数を把握するため、参加者の事前登録にご協力ください。3月9日(火)午後5時までに氏名(団体名)、参加人数、右記訓練2【任意】の実施内容を電子申請または、危機管理課 ☎ 983・2751 FAX 981・7720、✉ kiki@city.mishima.shizuoka.jp

■ 訓練1 【必須】

午前10時の同報無線(声の広報)、市民メールなどの訓練開始の合図により、地震による揺れを感じたという想定で、その場で約1分間、安全行動の1-2-3 DROP(まず低く)、COVER(頭を守り)、HOLD-ON(動かない)を行動する。



提供：日本シェイクアウト提唱会議

■ 訓練2 【任意】

安全行動の後、可能であれば、感染症対策を行ったうえで、避難、安否確認、情報収集・伝達、救助・救出、応急手当訓練、備蓄の確認などを実施